

第5回うきは市人権セミナー

今回は、Web配信にて開催します

人権セミナーは、人権の問題を学習していくことは難しいことではなく、人権について考えることで、人を大切にする「人権のまちづくり」を目指します。

- ◆期間 3月1日(月) 10:00～21日(日) 17:00 【60分程度】
- ◆講師 NPO法人子どもとメディア代表理事 山田真理子
- ◆演題 「メディア依存の子どもたちの現状と関わり」
- ◆動画提供 NPO法人子どもと保育研究所ぷろほ NPO法人子どもとメディア

～講師プロフィール～

子どもと保育研究所ぷろほ 所長 九州大谷短期大学名誉教授

NPO法人子どもとメディアの代表理事としてメディア漬けの育児への警鐘やメディア依存の子どもたちの治療に関わっている。

幼児期の発達やメディア漬けの影響についての講演・研修、乳幼児メディアアドバイザー講座を全国で開催している。

参加方法は以下のとおり

【Web視聴の申込み】

右記QRコード、もしくはうきは市ホームページよりお申し込みください。

後日、動画URLをお送りいたします。

【Web視聴申込み締切り】令和3年3月18日(木)

【視聴方法】パソコン、タブレット、スマートフォンやインターネット環境が備わったテレビ等で御視聴いただけます。



QRコード



※禁止事項

①著作権・肖像権の侵害

- ・配信講演の写真撮影、録音・録画、それらの私的流用・改変、二次利用、SNS等を用いた同時又は事後の中継・投稿並びに拡散・無断掲載などの行為
- ・講演資料データの私的流用・改変、二次利用、SNS等を用いた拡散・無断掲載などの行為

②ひぼう中傷・名誉き損

- ・講師など他者へのひぼう中傷、名誉き損に当たる行為、講演を妨害するような迷惑行為

③視聴制限

- ・申込者本人以外の視聴

④URLの第三者への提供や拡散

- ◆主催 うきは市、うきは市教育委員会、うきは市人権・同和教育研究協議会

人権擁護委員の任命 ～人権啓発や相談のパートナー～

令和3年1月1日付けで次の2名が、うきは市の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されましたのでお知らせします。任期は3年間で、市内小学校の人権教室等の啓発活動や人権相談などを行っていただきます。再任は堀江朱美さん、新任は杉孝信さんです。

◆人権擁護委員とは

人権擁護委員法に基づいて法務大臣からの委嘱を受け、人権相談を受けたり人権の考えを広める活動をしたりしている民間ボランティアで、全国に約1万4000人います。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権尊重の大切さを呼びかける日として、毎年6月1日前後に全国で特設相談所を開設しています。

- 問合せ うきは市役所 人権・同和対策室 ☎75-4984